

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券	時価法（売却原価は移動平均法により算定）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品・原材料	総平均法による原価法
販売用不動産・未成工事支出金	個別法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）
無形固定資産・長期前払費用	定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員及び業務執行役員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当期末におきましては、全役員の辞退により要支給額はありません。 また、当該引当金は、商法施行規則第43条に基づく引当金であります。
債務保証損失引当金	関係会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に基づく引当金であります。

5 . リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 . 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

7 . 改正商法施行規則の適用

商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年法務省令第7号及び平成15年法務省令第68号）が施行されたことに伴い、改正後の商法施行規則の規定に基づき計算書類を作成しております。